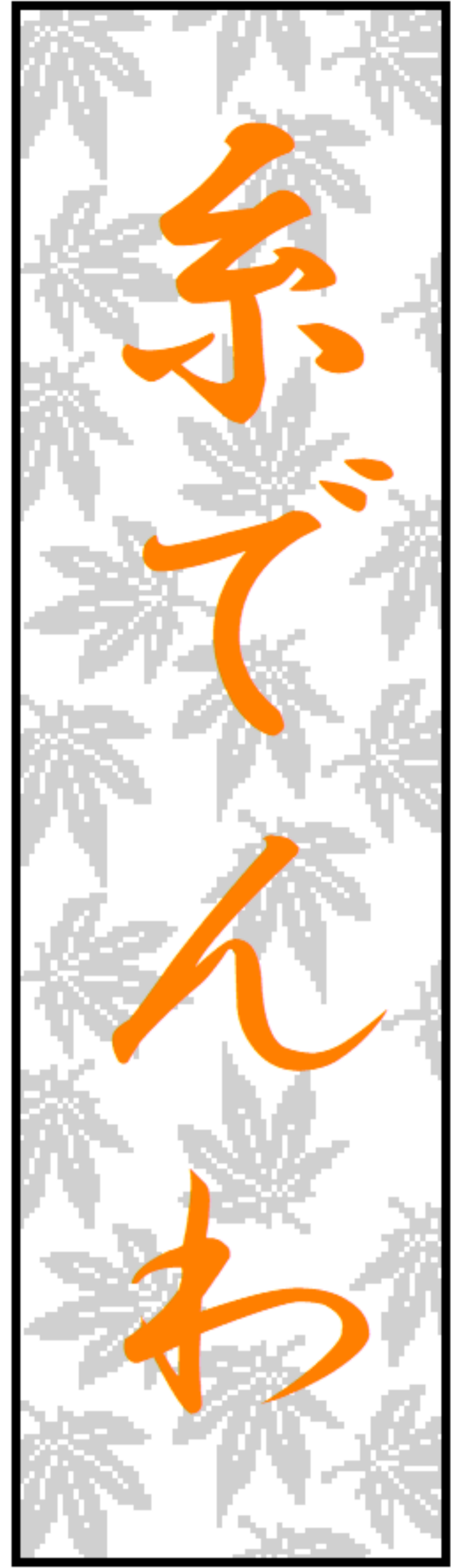


30回目の「敬老会」お祝い

敬老の日～いつまでも健やかに～



【発行】

リハビリセンター
グリーン丈六
広報委員会
徳島市丈六町
山根51番
088(645)2112



第275号



敬老会を開催

9月20日(月)敬老の日に、第30回目となる敬老会を開催いたしました。コロナ禍のため、昨年は居室で個別のお祝いとなりましたが、今年は各階ごとに少人数で行うことが出来ました。

長寿祝い対象の方は、喜寿・米寿・白寿・百寿に加え、百一歳を迎えられる方もおられ、それぞれ感謝状と記念品を贈呈させていただきました。

余興はなく、ご家族様をお招き



敬老会の様子

するじもできませんでしたが、華やかな会とは行きませんでした。皆様大変喜んでくださり笑顔の花が咲き乱れました。

これまで日本の発展のために沢山貢献されてこられた方々へ小さいながらもこのような形で感謝の気持ちをお伝え出来たことは大変喜ばしい事です。面会制限や自粛など新しい生活スタイルにご協力いただきご不便をおかけしておりますが、今後もこのような会を開催し、ご利用者の皆様が健やかに過ごしていただけるよう職員一同支援させていただきます。

(介護部 羽方 誠)



敬老会の行事食



TAOKAメディケアスクール 介護福祉士 実務者研修のご案内

令和3年10月1日より、当施設内でTAOKAメディケアスクール介護福祉士実務者研修講座(以下、実務者研修)を開講します。実務者研修では、たん吸引や経管栄養をはじめとした医療的ケアなどより専門的な知識を得る事ができます。実務者研修で業務のことを深く学ぶことで、必要とされる介護知識や介護技術を習得することが可能です。

平成28年度以降の介護福祉士国家試験の受験には、実務経験3年に加えて、この実務者研修の終了が必須となっております。介護福祉士を目指す方に取って重要な研修となっております。自宅での通信学習(WEB学習と

テキスト学習の2つの学習方法から選択)と9日間のスクーリング(通学学習)を経て修了となります。

TAOKAメディケアスクールでは、お仕事をしながらでも受講しやすいよう、9日間のスクーリングを月に2回ずつ、5ヶ月に渡って分散的に実施するようにしています。

実務者研修は誰でも受講可能です。介護の仕事に興味を持たれている方、実務者研修の受講を考えている方がいらっしやいましたらご遠慮なくお問い合わせください。

TAOKAメディケアスクール
井原 広夫



TAOKAメディケアスクール

通所だより

今年通所で喜寿1名、米寿3名の方が迎えられました。皆さんに、色々感想を伺いました。

「祝う方から祝われる方についての間になんかショックかな」

「気持ち10代のまま」「あつという間の50年だな」

年齢を重ねても、気持ちはいつまでも若々しくいらつしゃいます。来年も皆さんと一緒に敬老の日を迎えられますように、職員一同努めてまいります。

(通所リハ 網本 康恵)

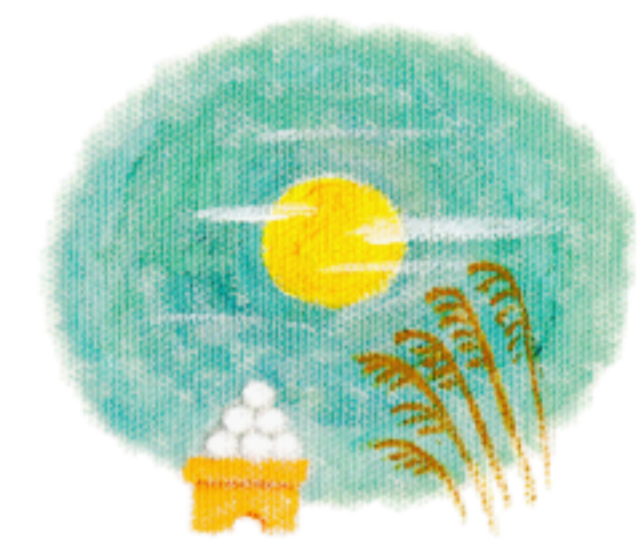


正面玄関ロビーの展示



通所リハビリ敬老会の様子

お月見



お月見とは、1年の中で最も空が澄み渡る旧暦の8月に、美しく明るい月を眺める行事のことです。「十五夜」と呼ばれるのはご存じ事と思われまふ。では、毎年、十五夜の日になんか変わって居ることはご存じでしょうか。

月の満ち欠けを基準にしていた旧暦と太陽の動きを基準にしている新暦では、1年の始まる日も1年の長さが異なるためずれが生じ、毎年9月中旬〜10月上旬の間に十五夜が来るとされています。では、今年の十五夜はといひますと、9月21日でした。

十五夜のお月見が広まったのは何と1200年前の平安時代。中国から日本に伝わり、当時の貴族たちに広がり月を眺めながらお酒を飲んで楽しんでいました。庶民の間に広まったのは江戸時代からでした。貴族とは異なり、無事に稲を収穫できた喜びを分かち合い感謝する日だったとてす。

これから秋も深まってきて過しやすい季節になってきます。これからも元気で過ごしてください。(介護部 大平 雅資)

俳句

栗ご飯 皮をむくのも

大変だ

M 様

しば栗が イノシシ食べて

何も無い

M 様

秋深し 燃ゆる山河に

人の波

M 様

紅葉や 赤青黄の

花絨毯

M 様

故郷の 噺子聞こえぬ

秋祭り

A Y 様

暮れなすむ 刈田に遊ぶ

鳥どうし

M 様

住み古し 狭庭賑わし

虫の夜

M 様

イワシ雲 大きな声の

下校の子

Y K 様

スポーツの秋

日中はまだまだ暑いですが、朝晩とても涼しく、過ごしやすくなってきました。

秋といえば、やはり「スポーツの秋」でしょう。

言葉の由来は1964年東京オリンピックからといわれています。

面会制限緩和のお知らせ

これまで面会家族様の当施設への入場をお断りさせていただいておりましたが、令和3年10月18日以降、新型コロナウイルス2回接種証明書をお持ちの方に限り、1階の面会所にて直接面会できるように制限を緩和いたします。

つきましては、面会予約をされる際に、接種証明書の有無と直接面会希望の旨をお伝えください。接種証明書が無い方の面会に關しましては、これまでと同じく直接面会は行いませんので、ご理解ご協力よろしくお願ひいたします。ご不明な点等ございましたら、当施設までお問い合わせください。

(事務 竹下 司)



通所リハビリの様子



行事予定

10月31日 ハロウィン行事食

【お詫び】

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、例年実施している一部イベントや催しについて自粛させて頂いております。